

令和7年第1回 魚津市教育委員会会議録

1 開催日時及び場所

令和7年1月20日(月) 場所 第一分庁舎会議室
午後4時00分～午後5時03分

2 出欠について

教育長 山 瀬 敬
1 番 伊 東 潤一郎
2 番 山 浦 春 美
3 番 片 山 さゆり
4 番 松 本 修 治

3 出席職員

事務局 長	窪 田 昌 之	教育委員会参事	長 崎 亨
教育総務課 長	前 田 久 則	生涯学習・スポーツ課 長	山 本 浩 司
こども課 長	村 崎 博	学校給食センター所 長	高 吹 浩 司
図書館 長	初 道 ゆかり	水族館博物館 長	高 田 弘 美
埋没林博物館 長	石 須 秀 知	教育総務課長代理兼総務係 長	堀 内 京 子
学校教育係 長	小 林 幹 子	生涯学習・文化係 長	布 野 久 美子
文化財保護係 長	塩 田 明 弘	スポーツ係 長	廣 川 哲 也

4 傍聴人 1名

5 会議の要旨

午後4時 山瀬教育長が開会を宣言する。

(1) 会議録署名委員の指名について

2番 山浦委員を指名した。

(2) 前回会議録の承認

全員異議なく承認した。

(3) 議案

議案第1号 魚津市立幼稚園管理運営規則を廃止する規則の制定について

議案第2号 魚津市教育委員会文書取扱規程等の一部を改正する訓令について
村崎こども課長から説明し、全員異議なく可決した。

(4) 請願審査

請願第1号 児童生徒の安全とプライバシー保護に関する対策強化についての請願
前田教育総務課長から説明及び請願者から意見陳述し、挙手多数により不採択

とした。

5 報告事項

- (1) 魚津市基金条例の一部改正について
- (2) 魚津市立幼稚園条例を廃止する条例の制定について
- (3) 小中学校卒業式・入学式、大町幼稚園卒園式・閉園式出席者名簿
- (4) 魚津市立図書館事業
- (5) 魚津水族博物館事業
- (6) 魚津埋没林博物館事業

議案

【魚津市立幼稚園管理運営規則を廃止する規則の制定について】

伊東委員	魚津市立幼稚園管理運営規則を廃止する規則の制定について承認したことによって内容にある詳細を改めて諮らないことになるのか。まとめて全部諮っているという考え方でよいでしょうか。
村崎課長	そのとおりです。
伊東委員	市立の幼稚園について削除することはわかるが、学校施設使用料の減免について「幼稚園」という言葉を今回あえて削ってしまう必要性はあるのか。もし今後私立の幼稚園が出てくる場合もあるのではないか。
村崎課長	その点は法制審査会でもやりとりがあった所です。私立の幼稚園ができた際には改めて追加します。

【魚津市教育委員会文書取扱規程等の一部を改正する訓令について】

伊東委員	魚津市教育委員会文書取扱規程の一部改正について、これから発行される文書について「大町幼稚園」が削除されるのはわかりますが、過去に発行されたものについては問題はないのか。小学校閉校時にも同じことがあったと思うので、来月の教育委員会会議で再度ご説明いただきたい。
------	---

請願

【児童生徒の安全とプライバシー保護に関する対策強化についての請願】

山浦委員	各単Pから吸い上げた意見であれば、市P連としての請願ではないのですか。
請願者	団体として提出する場合は理事会に諮る必要があったが、今回は時間がなく、個人として出すことも出来るとお聞きしたので個人として提出した。
松本委員	市P連の総意と受け取ってよいのでしょうか。
請願者	提出は個人だが保護者の声を拾っての提案であり、理事会は通っていないが、アンケートをとった学校もあります。実際に授業中に調べ物をしたり、テスト中にスマホをいじっている教職員がいる、授業中に携帯の音があることがあると聞いています。出来れば学校への持ち込みをなくす、もしくは学校に持ってきても授業中はどこかに置く等明確なガイドラインを作ってほしいと思います。

伊東委員 請願者	携帯を持ち込むことが先生との信頼関係がなくなるとはどういうことですか。 学校へ持ち込まないでほしいとの話で、携帯の持ち込みはあくまでも個人のものなので規制は出来ないと言われ、先生達がまるで疑われているようだとおっしゃったので。何かあってからでは遅い。
山浦委員 請願者	会社でお仕事されている時はどうしておられますか。 禁止ではないが持ち込んでいない。私の会社は仕事用の携帯が貸与されているので個人のは持ち込まない。理由は違うかもしれませんが他の企業でも持ち込んではいけない会社もある。仕事中には必要ないと思っている。緊急時、災害時に必要だと言われたら、保護者も連絡が取れないととても心配なので、先生だけがよくて子ども達は駄目というのはおかしい。今まではよかったかもしれないが、いろいろな災害が起こるか分からないこの時代に、先生はよくて子ども達は駄目というのは違うと思う。
山浦委員 伊東委員	観点はそこなのですか。その観点がずれていると思う。
伊東委員 請願者	先生がよくて子どもが駄目ということであればこの請願に書かれていることとは論点が違っていませんか。先生が携帯を使って盗撮をするかもしれないのになんとかしないといけないということですよ。
請願者	教育委員会との話し合いの中でも、法的にも持ち込むことを規制することは出来ないと言われた。私も絶対に持ち込むなと強く言うわけではなく、安心できる明確なガイドラインというものを作ってほしいということです。
片山委員 請願者	携帯を持ち込まないことだけを言っている訳ではないのですね。 持ち込むしてもガイドラインを作ってほしいということです。保護者もこのガイドラインだったら安心できるというものがほしい。
片山委員 請願者	魚津市以外でもこのようなガイドラインを作った学校はあるのですか。 ないかもしれません。問題があって要望書・請願書を提出した話は聞いているが、それに対して回答があったとは聞いていない。
片山委員 請願者	それは、作れない何か理由があって何かハードルが高いものがあるのではないかと思います。
請願者	例えば実際に、学校で集合写真を撮影する際に先生の個人のスマホで撮っているケースがあると聞いている。こういうものをデジカメを使うというガイドラインがあったらよいと思う。
山浦委員 請願者	個人のスマホで学校の行事を撮影しているケースはあるんですか。それはどれくらいですか。ほとんどがそうしているならそれは規制したらと思います。
請願者	ほとんどかどうかはわからない。結構先生がそうしていると生徒から保護者に伝わっている。
片山委員 請願者	犯罪は法的にいけないこととわかっているが犯罪を犯す人はいる。安心するために、ほとんどのやらない人が管理されてしまうことが懸念される。
請願者	学校の対策としては以前から研修をしているとは聞いているが、教室の中での犯罪ではないかもしれませんが実際に犯罪がおこっていて、私達がまず教室に持ち込まないでほしいと言うことで抑止力になるのではないかと。
片山委員	携帯の話ばかりされるが、そこなのかなと思う。

請願者	もし何かあった場合、全国で少数かもしれませんが実際にニュースで流れているので心配ですし、もし魚津市で盗撮等があった場合は傷つくのは子ども達で、ここまで自分も動いていて、今後犯罪が起きた場合誰が責任をとるのですか。
教育長	それは教員だけでなくあらゆることに言えること。
伊東委員	盗撮、犯罪に対する抑止力ためのガイドラインというのはどういうものなのか。例えば学校には誰も携帯を持ちこ込まないで下さいというのであれば学校での盗撮は100%なくなる可能性がある。でも法律違反をさせないためのガイドラインをここで作っても違反する人はいます。
請願者	やろうと思ったらやる人はやるのですが、実際現場で個人携帯での撮影はやっていますし、我々現役保護者の生の声です。
片山委員	生の声であれば理事会を通すべきではないですか。
請願者	今回は時間がなかったなので、個人で出すことができると聞いたので、個人で提出した。
山浦委員	請願書内の「違反行為に対する懲戒処分」と書いてありますが、犯罪を犯せば当然懲戒処分はあります。ガイドラインの中で法的に違反していなくても罰せられるように読み取れるがどういう意図か。
請願者	そこまで大げさなものではない。
教育長	校長にも確認した上での発言です。学校においてはスマホに限らず生徒の安心安全を守るための立場で綱紀粛正というものには日々心を砕いています。そのことをご理解いただきたいと思います。
片山委員	すぐく思いは分かるので対話が必要なのかなと思います。もう少し具体的にどうなったらよいか、今学校が取り組んでいることももう少し知っていただいて、安心できるようになればよいと思います。
山浦委員	保護者の意見だと思うので教育委員会側が現状をよく知って、教職員に研修なり指導なりはしないとイケないのではないかと思います。

議事が終了したので教育長が閉会を宣した。